

(別添資料 1)

事業所名

宇都宮市子ども発達センターかすが園
居宅訪問型児童発達支援

支援プログラム

作成日

6 年

9 月

1 日

法人（事業所）理念		お子さん一人一人の個別の状況に応じた療育プログラムをもとに、様々な生活体験や楽しい遊びを通し、保育の中で子どもの育つ力を育む療育を提供します。					
支援方針		・子どもの課題と保護者の意向を把握し、子どもについての支援の提供に係る計画（個別の支援計画）を策定するとともに、当該個別の支援計画に基づき、様々な遊びを通して日常生活における基本動作の指導や感覚運動・コミュニケーション能力の発達支援を行います。 ・将来的に障がい児通所支援の集団生活に移行していくために必要な支援を行います。					
営業時間		9 時	30 分	15 時	00 分	送迎実施の有無	なし（訪問支援員が利用者のご自宅にお伺いします。）
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	・お子さんの心身の状態について丁寧に観察し、小さな変化に気づいて対応します。 ・日常生活における基本的な動作についての支援を行い、お子さんの持つ生活能力の向上を図ります。					
	運動・感覚	・お子さんが安心できる環境の中で、基礎体力を養い、遊びを通して体の使い方や色々な姿勢が経験できるように支援します。 ・お子さんの感覚の特性を把握し、触覚、嗅覚、視覚等、五感に働きかける遊びを提供します。					
	認知・行動	・季節の変化や楽器あそびなどを通して、音や形などへの認知の形成を図ります。 ・興味のある物に視線を向ける、指先を動かすなど身体動作を促し、成功体験へと繋げていきます。					
	言語 コミュニケーション	・お子さんの「もっとやりたい」「もう１回」と自ら表出したい気持ちを育み、やりとりする経験や自分の思いが伝わる経験を増やしていきます。 ・お子さんの表出する手段を増やし、コミュニケーション能力の獲得を支援します。					
	人間関係 社会性	・安心できる環境の中でご家族以外の人とのかかわりを積み重ね、愛着の形成や信頼関係の構築に繋げていきます。 ・お子さんの好きな遊びを通して人との関わりを経験し、社会性を高めていきます。					
家族支援		ご家族からの相談に対する適切な助言 きょうだい児支援 ○ほうもん体験			移行支援		移行する園や就学先等への丁寧で細やかな情報提供 支援してきた内容を繋げるため「つながるファイル」の活用 ○サービス担当者会議○かすが園利用体験○園訪問
地域支援・地域連携		関係機関との連携・情報共有 ○居宅訪問型児童発達支援事業パンフレットの配布○相談支援事業所訪問			職員の質の向上		○園内研修○外部研修○栃木県立特別支援学校の夏季研修会 ○栃木県医療的ケア児等支援センター研修会への参加
主な行事等		季節を感じる制作や活動の実施 近隣への散歩					